

令和5年度

# 学校教育指導の重点



© 太田市

太田市教育委員会

# はじめに

「太田市教育大綱」には、その基本理念の実現に向けた5つの基本方針が掲げられています。

この「令和5年度学校教育指導の重点」は、その基本方針の2つ目にある「義務教育の推進」について【指導の重点】を示し、各学校が教育活動を推進する上での拠り所としていただけるよう作成したものです。

各学校においては、家庭、地域との連携を十分に図りながら、子どもたちが将来に向け夢と希望を抱きながら、自信をもって生きていく力を身に付けられるようお願いいたします。

## 「太田市教育大綱」の基本施策「2 義務教育の推進」

学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の確実な実施に努め、充実した授業実践等により児童生徒に確かな学力が定着するよう、教職員の指導力向上と併せて授業中のきめ細かな指導・支援に努めます。また、心の教育、健康教育、安全教育、情報教育等を推進し、バランスのとれた「生きる力」の育成に積極的取り組みます。

また、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、施設の耐震性の確保と長寿命化、学習形態の多様化に対応した施設の整備を推進するほか、児童生徒の健康を守る対策と安定した学校給食運営に努めます。

## 1 学校経営の充実

### (具体方針)

学習指導要領で求める資質・能力の育成に向けた教育課程の適切な編成と確実な実施及び学校評価等に基づく改善に努めるとともに、児童生徒に、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成に努めます。

また、自らの人間性を高め、意欲と高い専門性をもって、効果的な質の高い教育活動を行うために、学校・教職員の担う業務の明確化と適正化を図り、教職員の職能成長に努めます。

さらに、教職員一人一人の危機管理意識を高め、家庭・地域・関係機関と連携して安全・安心で信頼される学校づくりに努めるとともに、教職員の創意・工夫を生かした組織的・協働的な取組に努めます。

### 【指導の重点】

- カリキュラム・マネジメントの充実を図り、教育活動の質の向上に努めます。
- 個に応じたきめ細かな指導により、学力向上や生徒指導、特別支援教育等の充実に努めます。
- 組織的な不登校対応やいじめ対策、特別支援教育の推進により、学校課題の早期解決に努めるとともに、管理職への報告・連絡・相談・確認を徹底します。
- 小中連携を重視し、中学校区ごとの計画的な研修や具体的実践に努めます。
- 学校評価や学力調査等の結果に基づく教育課程の評価・改善に努めます。
- 新しい生活様式を踏まえ、教職員の創意・工夫を生かした教育活動の充実に努めます。
- 業務の在り方や学校行事等について、教育的意義を踏まえながら業務改善や校務の効率化を図り、働き方改革を推進します。
- 校内研修の充実、人事評価の活用、各種研修会への参加等により、学習指導力や生徒指導力、学級経営力の向上を図ります。
- 危機管理マニュアル、学校安全計画等に基づく校内研修と地域連携により、教職員と児童生徒の危機管理能力を高め、安全・安心な学校づくりに努めます。
- 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策については、衛生管理マニュアルに基づく健康管理、衛生管理を徹底し、家庭・地域・関係機関と連携して感染防止に努めます。

## 2 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

### (具体方針)

学力向上を推進するため、1時間1時間の授業の質の向上に努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くよう努めます。

また、ICTの効果的活用と個に応じたきめ細かな指導により、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育成しながら、学ぶ意欲の向上に努めます。

### 【指導の重点】

- 学習指導要領の内容について理解を深め、目標及び指導と評価が一体となった授業を行い、育成を目指す資質・能力を育むことに努めます。
- 「全国学力・学習状況調査等の結果分析と今後の取組」に基づく学習指導の重点について全教職員で共通理解を図り、学習規律の定着と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に徹底して取り組みます。
- 学力向上コーディネーターを中心に学力向上に係る年間計画や具体的な取組を明確にし、その進捗状況を評価・改善していくPDC Aサイクルの確立に努めます。
- 授業の導入で何をどのように学習するのか「めあて」をもち、終末の「振り返り」で何を学んだのか自覚できるよう指導を行い、児童生徒の学ぶ意欲の向上に努めます。
- ICT活用の特性・強みを最大限に生かし、学校・放課後・家庭における学びや、オンラインによる学びを関連付けながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努めます。
- 総合的な学習の時間を中心に、探究型学習を充実させ、課題を解決する力の育成に努めます。
- 小・小中連携や小学校教科担当制による指導体制の工夫・改善を図り、児童生徒の学力向上に努めます。
- 学校図書館の利用を推進し、調べ学習や読書活動など教材の特徴を生かした学習活動の充実に努めます。

## 3 人権・道徳教育の充実

### （具体方針）

全教育活動を通して計画的に人権教育の推進を図るとともに、家庭・地域への啓発に努めます。

また、児童生徒や家庭・地域の実態を踏まえ、道徳教育の一層の充実に努めるとともに、いじめを許さない心や生命を大切にすする心、思いやりの心、規範意識を重視する心等、実社会や実生活との関わりを大切にすする心の教育に努めます。

### 【指導の重点】

- 人権教育・道徳教育の点検・評価を行い、全体計画・年間指導計画の見直し・改善を図り、教科横断的な視点で人権教育・道徳教育を推進します。
- 温かい学校・学級の雰囲気づくりのために、常時指導の一層の充実に努めます。また、豊かな人間性・社会性を育むため、参加体験型学習を取り入れる等、指導方法を工夫します。
- 多様化・深刻化する人権問題に対応するため、年間指導計画に人権重要課題を位置付け、学習指導要領の内容等との関連を図った指導を推進します。
- 教職員自らが人権尊重の態度を身に付け、正しい判断や行動ができるよう校内研修の一層の充実に努めるとともに、保護者への啓発、地域・関係機関等との連携に努めます。
- 道徳教育では、児童生徒に物事を多面的・多角的に考えさせるとともに、自己の生き方について考えさせる授業の充実に努め、いじめや差別を許さない心を養います。
- いじめの未然防止の一層の充実に向けて、規範意識や思いやりの心を育て、いじめを許さない学校・学級づくりに努めます。
- 児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、SNSによるトラブルや差別など情報モラルに関する指導の充実に努めます。

## 4 生徒指導の充実

### (具体方針)

効果的な指導体制の確立や教育相談体制の整備・充実、児童生徒一人一人の自己実現への支援の充実に努めるとともに、あいさつの励行等、基本的生活習慣の定着と規範意識の高揚を図ります。

また、不登校の未然防止・早期対応については、組織的な取組を積極的に進めるとともに、教育相談員やS C、おおたん教育支援隊、ふれあい教室、おおたん通信教室、研究所等と連携を図り、不登校児童生徒の削減に向けて支援の充実に努めます。

いじめ防止対策については、いじめの未然防止と「いじめ一報」を活用した早期発見・解決に向けた取組を進めるとともに、児童生徒の主体的な取組を支援します。

問題行動への対応については、問題行動発生時に全教職員協力の下に素早く家庭や関係機関と連携を図り、早期解決に努めます。特に、暴力4行為については「問題行動等緊急報告用紙（第一報）」を活用し、関係機関と連携して対応します。

児童虐待への対応については、「児童虐待一報」を用いて関係機関と連携し、虐待を受けた児童生徒への必要な支援の充実に努めます。

情報モラル教育については、携帯電話やI C Tの使用に関わる指導の充実に努めるとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度の育成に努めます。

### 【指導の重点】

[生徒指導体制と日常的な指導の充実]

- 自己有用感を育み、自己実現を図れるように、共感的な人間関係と居場所づくり、一人一人のよさを生かせる魅力ある学校・学級づくりなど、児童生徒の成長を促す生徒指導の充実に努めます。
- 児童生徒が出しているS O Sのサイン（小さな変化や違和感）に気付き、早期発見を図るとともに、組織的・計画的な指導と事後の継続観察に努めます。
- 日常的な指導について、全教職員で共通理解を図り、学校としての協力体制・指導体制を築くとともに、児童生徒の基本的生活習慣の定着や規範意識の高揚等を図るよう努めます。また、指導の在り方について保護者や地域社会等と共通理解を図るよう努めます。

[不登校への対応]

- 不登校児童生徒及び不登校傾向児童生徒(サポートルーム登校)に対して、「個別の支援計画」を作成し、小中で連携しながら継続した支援に努めます。
- 不登校ゼロを目指して、校長が設定した「不登校対策重点」に基づき教育相談部会等において支援策を考え、教育相談員やS C、おおたん教育支援隊、ふれあい教室、おおたん通信教室、研究所等と連携し、チームで重層的支援を行います。
- I C Tを活用し、サポートルームや自宅にいる児童生徒をオンラインで教室や担任とつなぎ、授業配信、面談、個別指導等に取り組みます。

#### [いじめ防止対策の充実]

- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と早期発見・解決に努めるとともに、「いじめ一報」を活用した教育委員会との連携といじめ対策組織による組織的・計画的な対応に努めます。
- いじめを認知した場合は、被害を訴えた児童生徒の心情に寄り添った対応をいじめ対策組織で話し合い、児童生徒が安心して生活できるようチームでの支援に努めます。

#### [問題行動への対応]

- 問題発生時には、素早く家庭や教育委員会、児相、警察等と連携を図り、早期解決に努めます。特に、暴力4行為については、「問題行動等緊急報告用紙（第一報）」を活用し、関係機関と連携して対応します。

#### [児童虐待への対応]

- 児童虐待については、児童生徒の小さな変化を見逃さず、「児童虐待一報」を用いて素早く教育委員会や児相、子育てそうだん課と連携を図るとともに、虐待を受けた児童生徒へ必要な支援を行います。

#### [情報モラル教育の充実]

- 情報モラル教育を実施する際には、SNSによるいじめ、知らない人に会いに行かない、家出の防止等、具体的な事例を取り上げ指導します。また、SNSによるトラブルの未然防止について、保護者への啓発に努めます。
- SNSに関わるトラブル発生時には、家庭との連携、警察等の専門機関の活用を図り適切に対処するとともに、情報モラル教室等を開催して効果的な指導に努めます。

## 5 学校体育と学校保健の充実

### (具体方針)

新体力テストの結果を踏まえた児童生徒の実態に基づき、課題を明確にした指導内容・方法の工夫による体力の向上を図るとともに、「行う、見る、支える、調べる」などの多様なスポーツとの関わり方を楽しむ生涯スポーツの基礎づくりに努めます。

また、学校保健安全法に則り、新型コロナウイルスなど学校感染症対策の環境衛生に適切に取り組むとともに、薬物乱用防止教室の開催等、健康教育の推進に努めます。

さらに、学校医や学校歯科医、関係機関と連携し、学校保健関係者への情報提供や研修、児童生徒の健康診断に関わる協力等、活動の充実に努めます。

併せて、教職員の健康診断の充実や疾病の早期発見に努めるとともに、労働安全衛生法に基づいて労働安全衛生管理体制の充実に努めるとともに、教職員のメンタルヘルスを含めた健康管理に努めます。

### 【指導の重点】

- 児童生徒の新体力テストの結果を踏まえ、楽しさやできる喜びを実感できる指導法の改善を通して、体力の向上に努めます。

- オリンピック・パラリンピック、各種スポーツ大会やイベントに関心をもたせ、「行う、見る、支える、調べる」等の関わり方を楽しめる生涯スポーツの基礎づくりに努めます。
- 手洗いやうがい、消毒、適切な換気、咳エチケット等、各教科の特質や部活動、給食の時間等、活動場面に応じた感染症対策の徹底に努めます。
- 学校医等と連携して児童生徒の実態を把握し、肥満や生活習慣病予防、視力の低下を防ぐための目の健康、偏食、アレルギーなどに関わる個別の健康指導の充実に努めます。
- 児童生徒の健康の保持増進と健康教育の推進のため、学校保健会の活動を充実させるとともに、学校保健研究協議会を中心に教職員の研修と啓発に努めます。
- 休日の部活動の地域移行については、生徒の活躍の場であることを踏まえた上で、生徒や教職員の声に配慮しつつ段階的に進めます。

## 6 特別支援教育の充実

### (具体方針)

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用した指導に努めます。

また、各園から小学校など移行期において情報を丁寧に引き継ぎ、切れ目ない支援の充実に努めるとともに、適切な就学先の決定に向けた相談支援を進めます。

### 【指導の重点】

- 特別支援教育コーディネーターを中心に校内教育支援委員会を機能させ、全教職員が障がいについて正しく理解し、それに基づく個に応じた配慮等の認識を深め、学校全体で特別支援教育の一層の充実に努めます。
- 家庭と医療、福祉等の関係機関との連携を図り、切れ目ない支援を行うため、「個別の教育支援計画」を活用した指導に努めます。また、「個別の教育支援計画」等を活用し、幼小中高校間での円滑な学びの場の接続を推進します。
- 個々の児童生徒の実態を的確に把握し「個別の指導計画」を活用することで、特性に応じた効果的な指導を行い、児童生徒が自己肯定感を高められる授業の充実に努めます。
- 通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒についての実態を把握し、「個別の指導計画」を作成・活用することで、全教職員の理解と協力のもと、児童生徒が学級への所属感を高め、集団生活を円滑に送ることができるよう支援に努めます。
- 特別支援教育の一層の充実のため、通級指導教室や県立太田特別支援学校等と連携を図り、児童生徒への適切な指導、保護者への支援に努めます。
- ICTの有効活用により、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導に努めます。

## 7 キャリア教育の充実

### (具体方針)

教育活動全体を通じて、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努めます。

また、自分の生き方や生活をよりよくするため、目標を段階的に修正して、自己実現に向けて努力していくことができるよう支援します。

### 【指導の重点】

- 各教科等における社会や生活とのつながりを明確にした指導の工夫を通して、基礎的・汎用的能力(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)の育成に努めます。
- 児童生徒が「キャリアパスポート」等を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通して、振り返ることができる指導の工夫を通して、主体的に学びに向かう力の育成に努めます。
- 地域に根ざした学校づくりを目指し、体験活動やボランティア活動を推進し、自己有用感を高め、望ましい勤労観や職業観を育みます。

## 8 外国人児童生徒・外国語教育の充実

### (具体方針)

外国人児童生徒教育において、初期指導教室(プレクラス)と連携するとともに、ブロック別集中校システムを基にした国際教室による指導体制を充実させ、個に応じたきめ細かな生活適応指導、日本語指導、学習言語指導に努めます。

また、多言語による進路ガイダンスについて生徒と保護者への啓発を図ることにより、生徒のよりよい進路実現に努めます。

外国語教育において、国際社会に対応できる人材育成に向け、英語によるコミュニケーション能力の育成・充実に努めます。

### 【指導の重点】

- 初期指導教室(プレクラス)と連携し、児童生徒の母語(第一言語)やアイデンティティを大切にしながら、特別の教育課程に基づいた国際教室の運営に努めます。
- 「個別の指導計画」の活用を推進し、目標を明確にした個に応じたきめ細かな指導を行うことで、学校生活への適応と日本語能力の向上、学習言語の習得を図ります。
- 進路ガイダンスの内容を基に、バイリンガル教員・日本語指導員と連携し、保護者に適切な情報を提供し、生徒のよりよい進路の実現に努めます。
- 外国語指導助手(ALT)や英語室を効果的に活用しながら異文化に対する関心を高め、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成に努めます。
- 中学校卒業までに英検3級を取得することを目標に、ALTやデジタル教科書を活用した英語教育の充実を図ります。また、英語検定料助成事業を周知し、受検者の増加に努めます。



## 9 安全教育の充実

### (具体方針)

交通事故の未然防止に向けて「自分の身は自分で守る」安全意識の高揚を図ります。

また、自然災害等に備えた防災教育の一層の充実に努めるとともに、自校の緊急時対応マニュアルに基づいた避難訓練を実施し、改善・充実に努めます。

さらに、太田市通学路安全推進会議を機能させ、各学校の通学路安全点検の結果及び地域の声を踏まえて、関係諸機関と連携しながら安全対策を進めます。また、スクールガード・リーダーの活用を図り、地域ぐるみの安全体制の強化を図ります。

### 【指導の重点】

- 交通安全教室を実施し、自転車乗車時のヘルメット着用と左側走行、見通しの悪い丁字路・十字路での絶対停止（ツーストップ）等、児童生徒への安全指導を徹底します。
- 「私の交通安全宣言」を作成し、児童生徒が自ら登下校時の危険について考えることで、「自分の身は自分で守る」意識の高揚に努めます。
- 学校安全計画に基づき安全教育を充実し、保護者・地域と連携しながら、登下校時や長期休業中の安全確保、防犯の徹底に努めます。
- 各学校の通学路安全点検の結果や地域から寄せられた声、さらに事故発生現場での合同点検の結果等、太田市通学路安全推進会議に諮り、関係諸機関と連携しながら安全対策を進めます。
- 東日本大震災の教訓を生かし、地域の防災マップを参考に避難計画を見直し、訓練を実施するなど学校全体でクライシスマネジメントに取り組みます。
- スクールガード・リーダーや警察官を活用した防犯教室等を実施するなど、地域や関係機関と連携を図り、情報共有と防犯体制の強化に努めます。
- 青色回転灯付パトロール車を活用し、児童生徒の登下校時における安全確保に努めます。
- 遠距離通学児童の防犯対策や安全確保にスクールバスを活用するとともに、利用する児童生徒に対してはスクールバスで起きる熱中症や車内放置への対処等、安全指導を徹底します。

## 10 情報教育の充実

### (具体方針)

各教科等において、児童生徒の発達段階に応じた情報教育に関する内容を計画的・系統的に行うことにより情報活用能力の育成に努めます。

また、主体的に学ぶとともに、自らの考えを伝えたり、他者の考えを理解したりする協働的な学びを通して、新たな価値を見出し、問題を解決しようとする児童生徒の育成に努めます。

さらに、インターネット等の利用時に守るべきルールやマナーを身に付けさせることにより、情報モラルの育成に努めます。

### 【指導の重点】

- 情報教育に関する年間指導計画を作成して、計画的・系統的な指導を充実させ、情報活用能力を育成します。
- ICT活用の特性・強みを最大限に生かし、学校・放課後・家庭における学びやオンラインによる学びを関連付けながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努めます。
- ICTの効果的な活用例等を学校内外で水平展開することで、指導力の向上に努めます。
- 警察（サイバー犯罪対策課）・携帯電話会社・NPO法人等と連携し、情報モラル教育を全校で行い、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育みます。

## 11 環境教育の推進

### （具体方針）

計画的・継続的な環境教育や児童生徒の主体的なエコ活動の推進、家庭や地域への積極的な啓発を通して、人と環境との関わりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成に努めます。

### 【指導の重点】

- ISO 14001に基づいた環境教育を推進し、人と環境との関わりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる児童生徒を育成します。
- 環境問題の教材化、体験的な学習、話し合い活動の設定など、各教科・領域等で環境に関する内容の充実を図り、児童生徒が主体的に学習や行動ができるよう環境教育の改善・充実に努めます。
- 太田市の「クリーンプラザ」で取り組むごみ発電による電気の供給事業を「エネルギーの地産地消」のモデル教材として取り上げることで、児童生徒の環境に対する意識を高めます。
- SDGsと関連させ、児童生徒が環境保全、環境美化、省エネルギー活動等を自らの問題として考え、ごみの減量とリサイクルを進める循環型社会や温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会の実現を目指した行動がとれるよう、指導内容の工夫・改善に努めます。

## 12 食に関する指導の充実

### （具体方針）

「安全でおいしい学校給食」を提供するため、衛生管理の徹底を図ります。また、地場産農産物活用量及び活用品目を増やすよう努めます。

### 【指導の重点】

- 食に関する指導の全体計画の活用を図り、食育指導の充実に努めます。
- 食育の推進を中心となって担う教員を校務分掌に位置付け、食育推進体制の強化に努めます。
- 栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供し、望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進に努めます。

- 家庭や地域と連携し、食事と健康への関心を高め、児童生徒が正しい食事のとり方を体得できるよう努めます。
- 地場産物を積極的に活用し、食と地域や生産者とのつながりを意識できるような効果的な指導に努めます。
- 校内食物アレルギー対策委員会等を通じて、食物アレルギー疾患の児童生徒に対する情報を全職員で共有し、誤食等の事故防止を徹底します。

### 13 小中連携・小中一貫教育の推進

#### (具体方針)

義務教育9年間を見通し、発達段階を踏まえた継続的な指導を行うことによって学力向上を図るとともに、不登校や生徒指導問題等の中一ギャップの解消を目指し、小中学校の円滑な接続を図ります。

また、「北の杜学園」における小中一貫教育の取組の成果を小中連携に生かすよう努めます。

#### 【指導の重点】

- 各中学校区における計画的な小中教員の交流及び研修等を通して、育成を目指す児童生徒像の共有を図り、小中一貫した学習習慣・学習規律の確立、9年間の系統性・連続性を重視したカリキュラム編成、共通の視点での授業実践等に努めます。
- 義務教育学校「北の杜学園」において、小中一貫による9年間の切れ目ない教育活動を行い、その成果を市内の小中学校に水平展開し、教育水準の向上に生かします。また、意図的・計画的な異年齢交流を通して、下級生に対する思いやりの心や、上級生に対する憧れの気持ちを育みます。

### 14 中高一貫教育校の充実

#### (具体方針)

共通の教育目標の下、中高が連携した6年間の一貫した特色あるプログラムを通して、確かな知性、豊かな人間性、たくましい心身を培い、高い志をもち、自ら未来を拓く生徒を育てます。

#### 【指導の重点】

- 6年間一貫した共通の教育目標の下に編成した特色ある教育課程や部活動等の指導を通して、中高一貫教育の評価・改善に努めます。
- 「市立太田」の教育理念や方針、教育環境、入学者選抜等について、積極的に情報発信を行い、小・中・義務教育学校の児童生徒、保護者、教職員、地域の理解が深められるよう努めます。
- 中高6年間の系統的な指導を重視し、発展的な学習や計画的な交流活動を通して一貫教育の充実に努めます。
- 課題解決力の向上を目指し、中高6年間を通して総合的な学習の時間の充実に努めるとともに、その成果を市内の中学校に広め、教育水準の向上を図ります。

## 15 高校教育の充実

### (具体方針)

目指す学校像の大きな柱にグローバル人材の育成を掲げ、産学官が連携したキャリア教育を通して地元企業の中核を担える人材育成を行い、地域に根差した学校づくりを推進します。また、確かな学力や専門知識の習得に努め、高い進路実現を目指すとともに、部活動では全国レベルの大会で活躍できる部の育成に取り組みます。

### 【指導の重点】

- 地域と連携したグローバル教育を実践し、地域の発展に貢献できる人材の育成と開かれた学校づくりを目指します。
- キャリア教育の充実を図り、生徒の高い志を育み、自己の進路実現に向けた校内指導体制の一層の充実に取り組みます。
- 「市立太田」として一体となって部活動や学校行事等の教育活動を推進し、生徒の人間力の育成に取り組みます。
- 多様目、高度資格取得を検定目標に掲げ、専門的な知識・技能の習得、それらを活用した実践力の育成を目指します。
- 生徒が目標をもち、主体的に活動できるよう部活動指導の改善・充実に努めます。
- 教科横断的な学習を展開するとともに、教科や特別活動、学校行事との関わりを重視し、探究的な学びを深める指導の充実に努めます。
- 中高での系統的な数学・理科・英語指導を充実させ、大学入試を見据えた授業改善を目指します。